



サプライヤー に対するBDの期待事項

2021年4月



サプライヤーの皆様

私たちは、世界中の人々から、*Advancing the world of health™* (明日の医療を、あらゆる人々に) という企業理念 (目的) を実現することを期待されています。私たちは、医学的発見、診断、そして医療提供の向上において重要な役割を担っていることを誇りに思い、謙虚に受け止めています。

私たちがどのように約束を果たすかは、私たちが協力して成し遂げる業務と同様に重要であり、サプライヤーは、BDがその目的を実現するために不可欠な役割を担っています。

当社のカルチャーと価値観への揺るぎないコミットメントにより、「**正しいことを行います**」というシンプルな原則に従います。これは、私たちが行うすべての意思決定、行動、そして従業員、お客様、ビジネスパートナー、地域社会、サプライヤーとのあらゆる交流の指針となります。また、産業、社会、そして世界が直面しているさまざまな課題を解決するための取り組みの原動力ともなっています。

私たちは、当社のこういったグローバルな課題への取り組みについて、サプライヤーにも同様に期待しています。この「サプライヤーに対するBDの期待事項」文書では、労働と職場環境への責任、環境保護への取り組み、倫理的業務慣行、人権およびガバナンスに関するサプライヤー向けの具体的な基準を概説しています。BDは、当社の全サプライヤーがこれらの基準を完全に遵守すること、ならびに、それが要求された場合にそのコンプライアンスを実証できることを望んでいます。

BDは、本書に示した期待事項を満たし、それを上回るサプライヤーとのパートナーシップの構築を確約します。私たちは、組織単体よりもパートナーシップによって優れた成果を達成できると考えています。BDは、人権と持続可能性に関する当社の取り組みに関する情報を引き続き共有し、当社の集团的プログラムの改善に役立つベストプラクティスをサプライヤーに求めます。当社は引き続き透明性について確約し、持続可能性レポートを通じて毎年進捗状況を報告し、当社のウェブサイトでも重要なポリシーを公開しています。

サプライヤーへの期待事項で扱う主題におけるベストプラクティス、規制、基準は常に変化し続けています。その結果として変化し続ける業務慣行に合わせて、BDではサプライヤーへの期待事項に関する文書を更新する予定です。このため、本書は、サプライヤーがこれらのトピックに関するベストプラクティスを求めて行動に移すことを奨励することを目的として、随時更新される文書と見なす必要があります。

当社のビジネスの進め方において重要となる局面においてご協力いただきありがとうございます。サプライヤーへの期待事項に関する文書についてご質問がある場合は、グローバル調達パートナーまでお問い合わせください。



A handwritten signature in black ink that reads "Ellen Kondracki".

Ellen Kondracki

持続可能性および環境、健康、安全担当副社長



A handwritten signature in black ink that reads "Kevin Nelson".

Kevin Nelson

最高調達責任者

卓越性に対する期待

私たちは、サプライヤーへの期待 (EFS) を、私たちの目的である *Advancing the world of health™* (明日の医療を、あらゆる人々に) の中心に定めて、EFSをビジネス戦略に結び付けています。当社のビジネス戦略では、社会的責任を推進し、環境への配慮を促進しながら、業界のさまざまな課題に対応していきます。

Becton, Dickinson and Company (BD) は、このEFSで定めた価値や自社の倫理的指針となるコアバリュー「**正しいことを行います**」を推進していることを示すサプライヤーとの関係構築を目指します。当社は、自らの価値観を共有し、お客様への効果的なサービスに貢献していただけるサプライヤーと協力して仕事をすることを目指していますが、すべてのサプライヤーに本文書に記載されているサプライヤーへの期待事項を遵守していただきたいと考えています。これは、BDとのビジネス関係をもつうえで前提条件となります。

BDは、サプライヤーを「直接のまたは別のサプライヤーを介してBDに商品またはサービス*を提供する個人、会社、事業体、または組織」として定義しています。

BDは、本書に示した期待事項に関してサプライヤーの進捗状況を定期的に報告するよう要求することができるほか、サプライヤーを監査する権利を留保します (当該の監査には、非公式のアンケートから直接の監査に至るまで、さまざまな方法が考えられます)。サプライヤーは、同様の期待事項に応えるために独自のサプライチェーンを展開する必要があります。

サプライヤーは、本文書に記載されている期待事項に準拠し、適切な期待事項に適合していない場合は、妥当な期間内までにBDに通知する必要があります。

次の調達担当者に電子メールで通達することができます：Global_Procurement@bd.com。

BDは、BD社内外の開発状況に関する最新情報を伝えるために、EFSを随時更新します。最新のバージョンは、[bd.com/sustainability](https://www.bd.com/sustainability)に公開されています。

当社の規範

BD行動規範 (規範) は、BDにおける行動の基盤となります。当社のバリューステートメントである「**正しいことを行います**」は、行動規範の要 (かなめ) となります。

当社の規範

BDの価値観

カルチャーとしての優先事項

BDの目的と規範は、取引先との関係を含む、ビジネスのあらゆる側面において、BD関係者のあらゆる行動の指針となります。

*サービスには、当社製品の販売が含まれます。

目次

労働と職場環境への責任	1.0
児童労働	1.1
強制労働と人身売買	1.2
職場および従業員の住居	1.3
機会均等	1.4
<u>サプライヤーインクルージョン&ダイバーシティ(個性や能力に応じた職場環境の構築)プログラム</u>	1.5
虐待	1.6
業務時間と報酬	1.7
健康および安全	1.8
結社の自由	1.9
採用	1.10
デューデリジェンス	1.11
苦情処理の仕組み	1.12
環境保護への取り組み	2.0
規制コンプライアンス	2.1
ライフサイクル管理	2.2
排出物および放出物	2.3
廃棄物管理	2.4
懸念される化学物質と生産者の責任	2.5
輸送物流	2.6
倫理的業務慣行	3.0
公正取引	3.1
利益相反	3.2
サプライヤーとの関係	3.3
適用法および汚職防止法の遵守	3.4
禁止されている人物	3.5
機密保持	3.6
プライバシー	3.7
動物福祉	3.8
ガバナンス	4.0
サプライヤーのサービス途絶およびリスク管理	4.1
文書	4.2
透明性	4.3
その他	4.4
違反の報告	5.0
リソース	6.0

1.0 労働と職場環境への責任

1.1 児童労働

15歳未満の者の労働は認められません。ただし、法律による最低労働年齢に関する規制が15歳以上の場合、法律の定める年齢が適用されるものとします。

健康と安全に有害な状況にさらされる労働者は18歳以上でなければならず、適切な個人用保護具を提供する必要があります。

1.2 強制労働と人身売買

すべての労働者は、自らの自由意志でサプライヤーとの雇用関係を開始または終了することができます。サプライヤーは、営利事業のために、奴隷労働、年季奉公/債務労働、強制労働、囚人労働など、いかなる種類の非自発的労働も使用しないものとします。サプライヤーは、いかなる形態の人身売買にも関与しないものとします。サプライヤーは、労働条件として金銭的な保証金を要求したり、身分証明書や労働許可証を保持したりしてはならず、現地の法律や規制でそのような通知が必要な場合には、従業員が合理的な通知後に離職する自由が確保される必要があります。法律で義務付けられている場合、サプライヤーは労働者が理解できる言語で雇用契約書または労働文書を提供するものとします。

1.3 職場および従業員の住居

サプライヤーは、労働者全員に対してアクセス可能であり、清潔なトイレ、安全な飲料水、食品保管のための衛生的な施設、適切な非常口など（ただし必ずしもこれらに限定されない）、安全かつ健康的な職場にアクセスできる環境を提供するものとします。サプライヤーは、労働者の健康と安全のプログラムを設け、職場における物理的、化学的、生物学的な危険性に対処することが期待されます。

サプライヤーが労働者に住居を提供する場合、労働者に提供または手配される住居は、受入国の住居および安全基準を満たしたものである必要があります。

1.4 機会均等

サプライヤーは、人種、宗教、年齢、性同一性、性的指向、国籍、家系、障害、退役軍人の地位、その他適用法で保護される地位に関係なく、すべての応募者と労働者に平等な機会を提供するものとします。

労働と職場環境への責任

1.5 サプライヤーインクルージョン & ダイバーシティ (個性や能力に応じた職場環境の構築) プログラム

サプライヤーは、積極的なサプライヤーダイバーシティプログラムを擁して、少なくとも米国を拠点とするビジネスに対処し、上記に定められた小規模で多様性のあるビジネスに働きかけることにより、BDが事業を展開する地域社会を支援することが期待されています。

サプライヤーダイバーシティプログラムの詳細については、[当社のウェブサイト](#)をご覧ください。



1.6 虐待

労働者は、体罰、精神的強要、身体的接触、性的強要、言葉による虐待を受けてはならず、または脅迫的、虐待的、搾取的なジェスチャー、言語、グラフィック素材の使用を受けてはならないものとします。

1.7 業務時間と報酬

労働時間および賃金の支払いは、適用法および基準に従うものとします。残業は、適用法に従って公正に管理および補償されるものとします。すべての賃金と付加給付は明確に規定されている必要があります。

労働と職場環境への責任

1.8 健康および安全

サプライヤーは、安全で健全な作業環境を提供するものとします。サプライヤーは、最低限、安全衛生ポリシー、および火災予防、事故防止、報告に積極的に取り組む正式な安全衛生プログラムを制定する必要があります。緊急時の準備および対応計画には、火災および生命の安全に関わる設備、すなわち火災検知器、避難警報器、緊急用照明、照明付き出口標識などを組み込む必要があります。

サプライヤーは、すべてのリスクを体系的に評価し、技術的管理によるハザードの除去、必要に応じた個人用保護具の提供、およびまたは管理の実施など、管理の階層に従ってハザードに対処する対策を実施する必要があります。包括的なトレーニングプログラムを実施して、プロセスを安全に実施し、従業員、現場への訪問者、現場の請負業者の健康を確保するための健康と安全のポリシープログラムと手順を伝える必要があります。

サプライヤーは、従業員の健康と安全を促進し、BDの安全および環境ポリシーに準拠した方法で業務を行うことが期待されます。



1.9 結社の自由

サプライヤーは、結社の自由および労働者と雇用者の団体交渉の権利を支持するものとします。

1.10 採用

サプライヤーおよびその代理店は、労働者に対していかなる種類の採用手数料も請求しないものとします。採用担当者は、採用が行われる国の現地法に従う必要があります。

1.11 デューデリジェンス

サプライヤーは、本文書に記載された期待事項を遵守するために合理的な努力を払い、自社のサプライヤーにも同様に遵守させるものとします。

1.12 苦情処理の仕組み

サプライヤーは、従業員が懸念事項を報告できる仕組みを構築する必要があります。これには、信頼者制度、委員会、社内外のホットライン、内部告発制度などが考えられます。従業員が、報復、脅迫、嫌がらせの恐れなく、懸念事項を報告することができるものとします。

2.0 環境保護への取り組み

2.1 規制コンプライアンス

サプライヤーは、自社が事業を行う地域に適用されるすべての環境法および規制を遵守するものとします。

サプライヤーは、BDの安全および環境ポリシーに準拠した方法で業務を行うものとします。

2.2 ライフサイクル管理

サプライヤーは、すべての製品、プロセス、およびサービスについてライフサイクルアプローチを採用し、製品およびオペレーションの環境パフォーマンスの最適化に努めます。サプライヤーは、エネルギー、水、およびその他の再生不可能な天然資源の消費を削減するために積極的に努力するものとします。

2.3 排出物および放出物

サプライヤーは、すべての環境排出物、廃棄物の流れ、および排水を体系的に評価し、可能な限り影響を最小限に抑えるためのプログラムを実施する必要があります。サプライヤーは、適用される国、地域、現地の法律および法的要件に従って、環境への排水および排気量を測定し、報告します。



2.4 廃棄物管理

サプライヤーは、製造工程における材料の削減、再利用、リサイクルに努めます。リサイクルプロセスでは、材料や製品の最適な使用を実現するために、可能な限りクローズドループシステムを採用します。廃棄物（危険物を含む）は、適用法および地域の規制に従って、適切に処理、保管、廃棄されるものとします。サプライヤーの製品も同様に、可能な限り廃棄物（例えば包装材）を削減し、必要に応じてリバースロジスティクスを考慮することを目指します。



環境保護への取り組み

2.5 懸念される化学物質と生産者の責任

サプライヤーは、製品および製品のサブコンポーネントに含まれるすべての化学物質、拡大生産者責任を満たす要件、または最低でもそれらが使用されている地域の政府および/または管轄当局によって規制されている化学物質、および/またはBDの懸念材料 (MOC) リスト ([ここをクリックして表示](#)) 収載の化学物質に関して、それらを特定し、BDに開示できる適切なシステムを有している必要があります。

BDが特に懸念している材料には、次が挙げられますが、これらに限定されません：CMR (発がん性、変異原性、生殖毒性)、ED (内分泌かく乱物質)、BFR (臭素系難燃剤)、フタル酸エステル類、重金属、(非常に) 難分解性、(非常に) 生物蓄積性、毒性のある物質 (PBT/vPvB) のほか、PVCやEPS (発泡ポリスチレン)。詳細については、BD MOCリスト ([ここをクリックして表示](#)) を参照してください。

拡大生産者責任関連の規制には、次が挙げられますが、これらに限定されません：

- [E.U. WEEE \(廃電気電子機器\) 指令](#)
- [E.U.電池に関する指令](#)
- [E.U.包装および包装廃棄物に関する指令](#)

懸念される化学物質/開示規制には、次が挙げられますが、これらに限定されません：

- [E.U.化学物質登録評価許可 \(REACH\) 規則](#)
- [E.U.特定有害物質使用制限 \(RoHS\) に関する指令](#)
- [2010年米国ドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法 第1502条「紛争鉱石」](#)
- [E.U.殺生物性製品に関する規則 \(BDR\)](#)
- [1986年カリフォルニア州安全飲料水・有害物質施行法 \(Cal Prop 65\)](#)
- [洗浄剤について知る権利に関するカリフォルニア州法](#)
- [米国有害物質規制法 \(TSCA\)](#)
- [世界調和システム \(GHS\)](#)

2.6 輸送物流

サプライヤーは、すべての出荷活動から生じる環境負荷を最小限に抑制するために、輸送戦略を最適化するものとします。これには、輸送モードと距離、梱包材の種類と数量に関して考慮することなどが含まれます。

3.0 倫理的業務慣行

3.1 公正取引

サプライヤーは、倫理的なビジネス慣行に従い、自社のサプライヤーと公正に取引することが求められます。

3.2 利益相反

BDの社員またはその近親者は、潜在的または実際の利益相反が開示され、対処されない限り、BDのサプライヤーのために勤労することはできないものとします。

3.3 サプライヤーとの関係

BDは、BD社員への不適切な贈答品や接待を受け取らず、サプライヤーはこれを供してはなりません。

3.4 適用法および汚職防止法の遵守

BDは、国境を越えた商品、サービス、ソフトウェア、および技術の移転に影響を与える適用される全国際貿易法（経済制裁、輸出規制、反ボイコット規制を含む）、適用される医療法および腐敗防止法など（これらに限定されない）、すべての適用法を完全に遵守することをサプライヤーに期待します。サプライヤーは、米国連邦医療プログラム、米国連邦調達プログラムまたは非調達プログラムへの参加資格を有していないものとします。また、サプライヤーは、米国一般サービス管理局の連邦プログラムから除外される当事者リスト、または個人/団体のUSHS/OIGから除外される当事者リストに登録されていないものとします。

サプライヤーは、ビジネスや政府との関係において、公務員や民間人に賄賂を提供したり、その他の違法な誘因に関与してはならないものとします。サプライヤーおよびBDの代理として事業を行う第三者は、BDが事業を行う国で適用されるすべての贈収賄防止法および汚職防止法、ならびに米国海外腐敗行為防止法や英国贈収賄防止法など、国境を越えて影響を及ぼす法律を完全に遵守して活動を行う必要があります。

そのため、BDとの関係において、サプライヤーは、賄賂、キックバック、違法な支払い、および不適切なビジネス上の利益を確保するための有価物の提供について、それが直接提供されたか、代理店、通関業者、その他のエージェントなどの第三者を通じて提供されたかに関係なく厳しく禁止し、医療従事者の医療上の意思決定や、医療従事者、政府の規制当局、検査当局など、BDの製品やサービスを購入する企業の購買意思決定に不適切な影響を与える可能性のあるその他の行為を回避するものとします。サプライヤーと公務員との関係は、公務員が従うべき規則や規制（特定の国で適用される公務員に関連する規則や規制、または公務員の雇用主が課した規則など）を厳密に遵守しなければなりません。公務員にもたらされる利益についてはすべて、完全に透明化され、適切に文書化する必要があります。

倫理的業務慣行

3.5 禁止されている人物

サプライヤーとその関係者は、米国財務省が管理する「Specially Designated Nationals and Other Blocked Persons (特別指定国民およびその他の阻止対象者)」や米国産業安全保障局が管理する「Denied Persons List (拒否人物リスト)」など、米国やその他の該当する政府や政府機関が管理する禁止人物のリスト (禁止リスト) に登録されていないものとしします。

3.6 機密保持

サプライヤーは、BDの機密情報および専有情報を保護し、開示または使用しないものとしします。また、サプライヤーは、BD、労働者、顧客、患者のプライバシー権が保護されるよう徹底するものとしします。

3.7 プライバシー

BDサプライヤーは、(i) 従業員、ビジネスパートナー、患者、医療従事者、消費者などの個人情報 (生年月日、住所、財務情報、医療情報など) を収集、共有、保管する際には、適用法を遵守することにより、個人情報にアクセスできる従業員その他のプライバシーを尊重するものとしします。また、(ii) 合法的なビジネス目的のためにのみ個人情報を収集し、(iii) アクセスを許可された人とのみ共有し、BDおよびサプライヤーの両方のセキュリティポリシーに従って保護し、(iv) 必要な期間に限定して保持し、(v) 個人情報にアクセスできる第三者に対して、個人情報の保護を契約により義務付けることができます。サプライヤーは、個人情報の侵害の疑いまたは実際の侵害を発見した場合、可能な限り速やかに、ただし必ず48時間以内に、BDとの契約の通知規定に基づいた正式通知、さらには privacy@bd.com に電子メールにより、BDに通知するものとしします。契約に通知条項が含まれていない状況で個人情報の侵害が認められる場合、またはそれが疑われる場合は、サプライヤーは同じ期間内に privacy@bd.com に通知を送信することが求められます。

3.8 動物福祉

サプライヤーは、該当する場合において、すべての動物が人道的に扱われ、最高水準の動物福祉を実現するよう努めるものとしします。BDの代理としてサプライヤーが行う動物実験は、USDAのGuide for Care and Use of Animals (動物の飼育と使用の手引き) プロトコルに基づいて承認された Institutional Animal Care and Use Committee (機関内動物管理・使用委員会) (IACUC) の下、常に実験動物診療の4Rを考慮して行う必要があります: 可能な限り、動物を検証済みのin vitro実験法に置き換え、使用する動物の数を減らし、痛みや苦痛を最小限に抑えるために手順を改良し、さらに科学的研究の必要性を終えた動物を処分する選択肢について十分に検討するものとしします。科学的に有効で規制当局に認可されている場合、代替試験手段を用いる必要があります。サプライヤーは、BDの要求に応じて動物ケアプログラムの説明を提供するよう求められ、**BD Global Humane Handling, Care and Use of Animals Policy (BDグローバル動物の人道的な取り扱い、ケア、使用に関する方針)** に基づいて監査を受ける場合があります。

4.0 ガバナンス

4.1 サプライヤーのサービス途絶およびサリスク管理

サプライヤーは、供給継続性を阻害する可能性のあるリスクを特定し、優先順位を付け、緩和する必要があります。

4.2 文書

サプライヤーは、これらの期待事項に対する適合を証明するために必要な文書を維持し、適用法および規制に準拠するものとします。この文書は、要請に応じてBDが審査するために提供する必要があります。

4.3 透明性

サプライヤーは、組織の規模に応じた外部報告レベルで、その組織に関連する環境、社会、およびガバナンスの問題について透明性を提供することが推奨されています。

サプライヤーは、炭素開示プロジェクトに参加し、気候変動と水に関連する排出ガスおよびリスクの管理に関する情報、および必要に応じて森林管理に関する情報を自発的に報告することが奨励されます。

4.4 その他

BDは、サプライヤーが本書に示される期待事項を遵守しているかどうかを監査または確認することの義務を負わず、またサプライヤーの作為または不作為に対して一切の責任を負わないものとします。



5.0 違反の報告

違反の報告

これらのEFSへの違反を報告するには、BD倫理ヘルプライン（秘密厳守） **800.821.5452**（米国内）または匿名オンライン報告ツールを使って連絡してください。米国外からBD倫理ヘルプラインに連絡する場合：

- AT&Tの国際フリーダイヤルガイド：<https://www.business.att.com/collateral/dial-guide.html> をご覧ください
- ドロップダウンメニューから国を選択します。
- 対応するAT&T直接アクセス番号をダイヤルします。英語の音声ガイダンスまたはAT&Tのオペレーターにより、通話先のフリーダイヤル番号の入力が求められます。
- BDヘルプライン番号を入力します：**800.821.5452**（この番号の前に1をダイヤルしないでください）
- 英語を話すオペレーターにつながります（通訳が必要な場合は、この時点でどの言語かをお知らせください）。



6.0 リソース

リソース

これらの期待事項に関連してサプライヤーに役立つと考えられる文書には、次のようなものがあります：

- [BD行動規範](#)
- [BD持続可能性レポート](#)
- [BD企業安全および環境ポリシー](#)
- [BD人権ポリシー](#)
- [Social Accountability International SA8000 \(国際社会的説明責任SA8000\)](#)
- [国連人権宣言](#)



詳細情報

EFSの詳細については、BDカテゴリーマネージャーにお問い合わせください。現在、BDのサプライヤーでない場合は、以下のBD持続可能性受信箱からBDにご連絡ください：bd_sustainability_office@bd.com

BD, Franklin Lakes, NJ 07417, U.S.

[bd.com](https://www.bd.com)

BD、BDロゴ、Advancing the world of healthは、Becton, Dickinson and Companyの商標です。
© 2021 BD. All rights reserved. 6452 (04/21)

